記帳 農業・不動産事業の代行サービス

こんなお悩みはありませんか？

納税額を抑えたい！
節税したい！

日々の記帳が面倒

税制改正に
ついていけない

記帳義務化となったが
記帳のやり方がわからない

複式簿記で記帳したいが
パソコン操作が苦手

などなど…

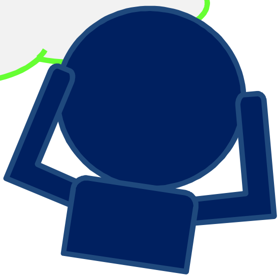

そのお悩み記帳代行サービスにおまかせ！

日々の記帳から解放され、事業に専念できます

青色申告の方は、『65万円控除』または『10万円控除』を受けることができます

正確な帳簿を作成することで、経営を把握できます

高価なパソコンやソフトの購入の必要はありません

税制改正に対応した帳簿を作成します

◇記帳代行サービスの流れ◇

1 契約（初回のみ）

記帳代行サービスを申込みの方に対して説明会を実施し、サービスの内容と必要事項の確認を行い、契約を締結します。

2 定期訪問

定期的に担当者が最寄りの支所で契約者と面談し、記帳に必要な領収書（JA外取引）や帳簿のご提供をして頂きます。
※定期訪問は 3 ヶ月に 1 回、30 分程度

3 書類引渡し

ご提供して頂いた領収書及び、JA利用の販売・購買・信用データ（複式簿記のみ）にもとづいて、JAが簿記仕訳入力を行います。
決算期（毎年 1 月）には、農産物棚卸や家事按分・減価償却資産・育成費等の聞取りを行い、確定申告に必要な書類を作成し契約者へお渡しします。

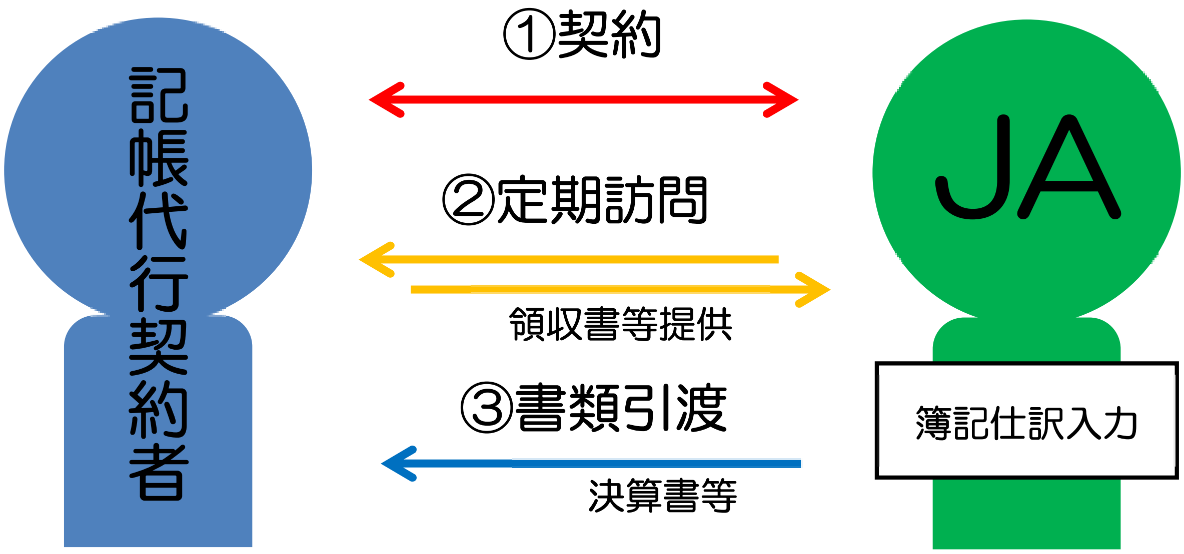

◇記帳代行サービスの料金◇

<table>
<tr><th colspan="3">契約内容</th><th>手数料
（税抜）</th><th>初期設定料
（税抜）</th><th>作成する帳簿・書類</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">複式簿記
（青色申告 65 万円控除）</td><td>農業又は不動産</td><td>30,000 円</td><td>5,000 円</td><td rowspan="2">・青色申告決算書
・固定資産台帳
・総勘定元帳
・現金出納帳
・預金出納帳
・買掛帳
・売掛帳　　　など</td></tr>
<tr><td>農業と不動産</td><td>50,000 円</td><td>10,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">簡易簿記</td><td rowspan="2">帳簿提出方式</td><td>農業又は不動産</td><td>7,000 円</td><td rowspan="4">5,000 円</td><td rowspan="4">・収支内訳書
・固定資産台帳
・現金式簡易帳簿</td></tr>
<tr><td>農業と不動産</td><td>15,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">領収書提出様式</td><td>農業又は不動産</td><td>15,000 円</td></tr>
<tr><td>農業と不動産</td><td>30,000 円</td></tr>
</table>

※青色申告の方で、簡易簿記を希望される方は、10 万円の控除を受けることができます。
※上記、記帳代行料金は、必要経費として計上できます。

◇記帳代行サービス利用状況◇

平成 28 年度契約者（人）

<table>
<tr><th colspan="2">申告形態</th><th>農業</th><th>不動産</th><th>農業と不動産</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="2">青色申告</td><td>65 万円控除</td><td>93</td><td>12</td><td>10</td><td></td></tr>
<tr><td>10 万円控除</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">白色申告</td><td>帳簿提出方式</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>領収書提出方式</td><td>16</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>120</td><td>15</td><td>11</td><td>146</td></tr>
</table>

◇平成 29 年分　新規募集◇

記帳代行を希望される方や興味がある方につきましては、後日、詳細な説明会の案内をいたします。

◇お問い合わせ先◇

えひめ中央農業協同組合　金融部　資産相談課　TEL:089-943-3582